

|      |   |
|------|---|
| 研究主題 | <b>6. &lt;広報活動&gt;</b><br><b>持続可能なPTA活動をめざして</b><br><b>～学校・家庭・地域のつながりを大切にしたい広報活動～</b> |
|------|---|

## 藤枝市立大洲中学校PTA

### 1 はじめに

#### (1) 地域の概要

大洲中学校は、藤枝市の最南西部に位置しており、東は焼津市に西は島田市に面した東西に細長い学区で、南には大井川が流れている。良質な地下水に恵まれた農地として開拓されていたが平成28年に東名高速道路「大井川焼津藤枝スマートIC」の完成により交通の流れもよくなり、価値観も多様化しつつある。

地域における教育への関心は高く、藤枝市大洲地区自治会を中心に、地域のつながりを大切にしたい組織的な活動を展開している。また、学校教育に対する期待も大きく、学校行事や授業参観、PTA活動にも積極的に参加して下さるなど協力的な地域である。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により地域活動も縮小や廃止を余儀なくされたが、藤枝市大洲地区自治会では、規模を縮小しても可能な範囲で対面で交流できるように工夫し、子供から高齢者まで参加できる地域行事や防災活動等を継続してきた。

藤枝市大洲自治会の地域への日常的な取組や活動等は、地域への愛着心の醸成と地域コミュニティの活性化を図っているとして高く評価され、静岡県コミュニティづくり推進協議会より、「令和4年度コミュニティ活動優良賞」を受賞した。

#### (2) 学校の概要

大洲中学校は、藤枝市で一番新しい校舎と広いグラウンドなど恵まれた環境のもと、学校教育目標『自立 共生 夢 挑戦』の達成に向けて経営目標である「笑顔 チャレンジありがとう」を合い言葉に、日々の教育活動を推進している。

藤枝市では全中学校区において小中一貫教育を実施し推進している。大洲小・中学校ではコミュニティ・スクール『ふるさと大洲に誇りをもって未来を切り拓く子の育成』というスローガンを念頭に、地域とともにある『よりよい学校づくり』を推進するために、学校と保護者、地域が一体となり取り組んでいる。

小中一貫教育の一環として活動しているのが、小中合同あいさつ運動である。これは、大洲中学校の生徒会と大洲小学校の児童会が互いの活動について話し合う機会を設定したところ、各学校で日常的に実施しているあいさつ運動を小中合同で実施したいという思いでまとまった。そこで、日程調整を行い、中学校へ登校する前に中学生が小学校へ行ってあいさつ運動を行う活動が始まった。参加はボランティア制にしているが、ほぼ全員が参加している。この活動は、令和4年度から令和6年度まで継続的に取り組んでいる。

また、大洲小・中学校が独自の活動として



〈小中合同あいさつ運動〉

継続して取り組んでいるのが「小学生への中学生による読み聞かせ」であり、年間2回教育課程に位置づけて実施している。この活動も「読み聞かせボランティア」を中学生の全校生徒から募集して、該当学年に合う絵本を自ら選書して練習を重ね、小学校へ行って読み聞かせを行っている。

特に、令和5年度は、地域の読み聞かせボランティアの方から、読み聞かせにおける絵本の見せ方や語りかけ方など、具体的な指導を受けて質を向上させて取り組んだ。



〈読み聞かせボランティアによる指導〉

P T A活動としては、地域の方々との交流やあいさつを目的としたリサイクル活動を実施しているが、同じ日に実施した方が地域にとってもよいということで、令和4年度から小中学校合同で実施している。小中合同で実



〈小学校での読み聞かせボランティア〉

施するにあたり、令和4年度の小学校P T A生活部役員と中学校P T A環境整備部の役員が合同連絡会議を実施して、回収場所や仕事内容等を分担して決定した。



〈小中合同リサイクル活動〉

また、学校と地域とのつながりとして、夏休みに自治会主催のボランティア講座が毎年地区交流センターで開催されている。社会福祉協議会の方から講話を聴いたり、高齢者体験をしたりして「今の自分にできること」を考える貴重な機会をいただいている。

さらに、大洲地区で毎年開催される「大洲ふれあいスポーツの集い」や「ふれあいまつり」など地域の行事に、毎年100名近くの生徒がボランティアとして参加しており、地域を大切にしようとする生徒が多い。



〈ボランティア講座 高齢者体験〉



〈大洲スポーツの集いボランティア〉



〈大洲ふれあいまつり〉

## 2 研究にあたって

令和4年6月に実施した常任委員会の際にPTA会長から「5年後や10年後を見据えてPTAの活動内容や役員数等を再考する必要があるのではないか」と提案された。令和6年度までは全学年3学級だが令和7年度の入学生から2学級になることが概ね決定しており、PTA会員数も減少していくため現状の組織編制では運営が成り立たないことが予想されたためである。

提案を受けた常任委員から、役員によって活動内容や量に差が生じていること、活動が多い役員は次年度の役員が決まらず困っていることなど、現状のPTA活動における課題が挙げられた。また、コロナ禍による活動の精選を経験したことで、新型コロナウイルス感染症5類移行後は元に戻すのではなく各部で活動内容を見直してはどうかという意見が挙げられた。この常任委員のメンバーは、過去に小・中学校等でPTA会長や本部役員、部長等を歴任しており、PTA組織や活動内容等を十分理解しつつ、学校への協力を惜しまずに参加して下さる方々だった。それを踏まえ、PTA会長が常任委員の建設的な意見を吸い上げて「持続可能なPTA組織」を創る節目の年にしたいと考え、令和4年度内にPTA組織を改革するという方向性で常任委員全員の同意を得た。

そして、令和4年7月に臨時常任委員会を開催し、通常のPTA活動や常任委員会とは別組織として「組織検討委員会」を発足した。また、ここまでの経緯と検討委員会のメンバーを選出した旨は、全PTA会員に通知をして会員に理解を得ながら進めていった。



### 3 努力目標

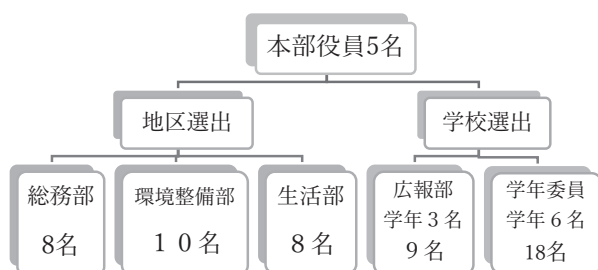
- (1) 組織検討委員会における活動内容の見直しと役員数精選による持続可能な組織改編
- (2) 大洲地区の誇りである「地域とのつながり」を発信できる広報誌の作成

### 4 努力目標

- (1) 組織検討委員会における活動内容の見直しと役員数精選による持続可能な組織改編

#### ① 令和4年度の実践

##### ア. P T A組織構成図



令和4年度P T A会員数は234名、そのうちP T A役員数は58名にも上り、この人数はP T A会員数の約4分の1程度にあたる。これでは、今後の少子化に対応できないためP T A会則及び細則全面改訂の必要性を感じ、令和5年度4月のP T A総会で提案できるよう組織検討委員会で協議した。

##### イ. 各部における現状と課題

- ・ 常任委員会の年間回数が多い。
- ・ 環境整備部は仕事量が多く、他の部との公平性が保たれていない。また、環境整備部の補佐も同じ仕事内容だから補佐も役員履歴に載せたい。
- ・ 文化発表会の駐車場の誘導係は、交通事故等の危険があるため責任を追えない。可能であれば業者に委託したい。

- ・ 授業参観等の会合の際、コロナウイルス感染症による人数制限等を行うために、受付業務を学年委員が実施していたが、制限しないのであれば、受付は必要ないと思う。
- ・ 地区補導は生活部の部長しか担当できず、代理がきかないため、その他の役員にほとんど仕事がない。生活部自体を廃止してもよいのではないか。
- ・ 副会長が2名いるが、仕事が具体的に明記されていないため、会合以外の仕事が少ない。
- ・ 総務部長が常任委員や本部役員と同じ扱いになっており、総務部長の仕事量が多い。

##### ウ. 役員選出順における課題

- ・ 次年度の本部役員選出前に各地区で役員を選出するため、毎年本部役員の担い手が制限されてしまう。P T A役員を決める順番や決め方を見直したい。
- ・ 次年度の部長や副部長を選出する会議を9月に行うが、部長や副部長の中から次年度の選考委員を選出して、次年度の本部役員を選出するという仕組みが代々続いており、選考委員の荷が重い。

現在、どの家庭にも事情があり、仕事や子育て、介護等に加えてP T Aの役員を担うことになるため、役員の決め方や活動量は、公平・公正であってほしいという願いは強いと感じる。組織検討委員会でも、役員決めについて

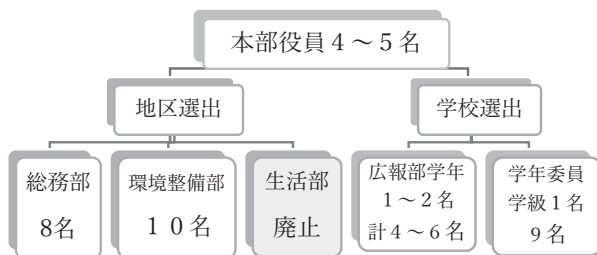
は何度も検討を重ねた。

ただ、検討委員会では、「実際にP T A役員になると、新たな保護者とのつながりができて楽しいし、先生方と話がしやすくなって嬉しい。」「学区外の講演会は率先して行こうという意識が生まれたり、文化発表会では優先席に座れるメリットがあったりする」など、やってみることで初めてわかる良さもあるので、その良さをP T A役員がもっと積極的に伝えていきたいという声も挙がった。

この組織検討委員会での検討は8カ月にも及んだが、令和5年1月にP T A会則と細則の改訂案を全P T A会員に事前配付し、パブリックコメント及びアンケートを取った。アンケートの意見を集約した後に細部の修正を行い、4月の総会に向けて準備を整えた。

## ② 令和5年度の実践

### ア. 令和6年度P T A組織構成図 (案)



令和5年度4月のP T A総会にて、P T A会長が会則の全面改訂について、経緯と今後の役員選出方法について説明し承認された。

主に生活部を廃止したことで、P T A役員数が合計38名程度となり、令和5年度までの58名から20名程度削減することができた。また、各部の仕事内

容の見直しや役割の明確化によって負担も軽減できた。

### イ. 各部の活動の見直し

- ・ 常任委員会の回数を削減し、正副部長のどちらかが参加するなど、無理のない出席でよいこととした。
- ・ 環境整備部の負担軽減のため、親子ふれあい美化活動を廃止して、中学生の環境執行部長がボランティアを募り、放課後に側溝清掃を実施した。

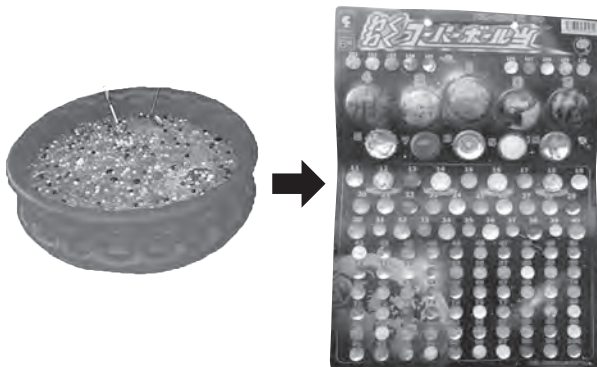


〈側溝清掃ボランティア〉

- ・ 文化発表会の駐車場係は、業者委託することで総会にて承認された。経費は、学校行事のため教育活動後援会費から運用する。
- ・ 生活部を廃止し、生活部が担っていた文化発表会における生徒の立哨指導は、生徒在籍中に一度もP T A役員を担当しなかった方に補導係（ボランティア）として参加依頼を行う。また、生活部が担当していた地区祭典補導は本部役員が担うことと

した。

- ・会場での人数制限を行うために授業参観や体育大会等の受付を学年委員が実施していたが、必要がないため廃止した。
- ・総務部長は、総務部内の活動のみとし、本部役員と同じ活動を行う負担をなくした。
- ・総務部が「ふれあいまつり」にて『おかしすくい・スーパーボールすくい』の出店を行うが、水遊び用プールに水を入れてスーパーボールをすくう方法から、くじ引きを行いスーパーボール盤からボールを取る形に変更した。同じ内容を準備や片づけの工夫により簡単にできた。



〈スーパーボール〉



〈令和5年度 P T A総務部の出店〉

## ウ. 役員選出順

- ・令和5年度はP T A会長が中心となり、9月頃から本部役員の立候補と推薦を実施した。
- ・10月初旬に令和5年度本部役員と令和6年度本部役員候補者に出席いただき選考委員会を開催した。実際に、本部役員の活動内容を説明しながら、令和6年度の本部役員を決定した。
- ・11月から地区役員（総務部と環境整備部）を総務部が選考し、12月末までに全地区の報告を完了した。
- ・1月に学校委員（広報部と学年委員）の立候補及び推薦を実施して令和6年度の役員が全員決定した。
- ・全役員決定に際し、混乱もなくスムーズに決められたことでP T A役員の負担が大幅に減った。しかし、3年生の学年委員のみ立候補者が少なかった。理由としては、卒業式後に行う3年保護者代表のあいさつ、3年の教職員へのお花の準備や集金などの負担があるからだと思われる。様々なことを慣例として行うことが負担になっていることも感じた。

## (2) 大洲地区の誇りである「地域とのつながり」を発信できる広報誌の作成

### ① 令和4年度の実践

#### ア. 広報部における現状と課題

- ・年度当初に号外で職員紹介等を発行するが、急いで作成する必要がある。
- ・号外を含め、年間3回発行している



が、物価上昇により印刷代が上がった。

- ・仕事の合間に印刷業者へ原稿を届けており、校正など何度も行うと大変。保護者も仕事をしている家庭が多いため、業者へ届けるのは負担になる。
- ・学校行事は、教職員も撮影しているので行事の写真をもらうことはできないか。
- ・全体構成が例年通りになる。紙面のデザインや構成をどう変更してよいか、役員だけでは判断ができない。

- ・部活動コメントの締切や原稿修正など教職員への負担も大きい。
- ・部活動集合写真を撮影する日時を広報部員と各顧問の都合を合わせるために、毎年苦勞して日程調整を行っている。
- ・せっかくコメントを書いてもらうのに印刷すると字が小さすぎて読みにくい。
- ・広報部長が写真データを預かったりコメントの依頼を行ったりしている。最終的には広報部長の仕事量が増えてしまう。
- ・P T A活動や地域とのつながりについでの記事や写真が少ない。



〈令和4年度 第1号 表面〉



〈令和4年度 第2号 表面〉



〈令和4年度 第1号 裏面〉



〈令和4年度 第2号 裏面〉

多くの課題が広報部長や広報部員から挙げられた。ただ、これらは、実際

に務めてくださった方々にしかわらない悩みや課題であった。そこで、誰でも広報部員になれるような、仕組みづくりと課題に対応できるような広報誌作成に転換する必要があった。

## イ. 役員数について

- ・各学年3名全9名で組織しているが、1名が2、3回の行事を撮影するように分担するので実質9名の役員は必要ない。

## ② 令和5年度の実践

### ア. 広報誌の見直しについて

本校の場合は、地域との密着度が高いことや、地域の行事や防災訓練等に中学生がボランティアで参加することが多いため、町内会や自治会の方々とつながりが大変強い。

これらの地域の特徴を踏まえつつ、現状の課題について、令和4年度と令和5年度の広報部長と副部長、PTA広報担当の職員が協議をし、広報誌「はんの木」の発行回数の変更や学校と保護者の役割分担等について改革していくようにした。

### 見直しの方向性

- ・発行回数を減らして、年度当初の号外を廃止する。両面A3版を年2回発行して経費を削減する。
- ・第1号は、学校行事等やPTA役員紹介を掲載し、第2号は地域とのつながりやPTA活動について掲載する。
- ・印刷業者が、学校の「生活ノート」と同じ業者なので、データ提出や受取の窓口を学校事務室にして業者に

依頼する。

- ・作成に対する願いや思いを伝え、デザインやレイアウトは印刷業者にお任せする。
- ・校正は、PTA会長、広報部長、広報副部長に依頼するとともに、学校内でも起案して実施する。

### 第1号での工夫

- ・1学期中に第1号を発行し、学校行事の写真撮影は各学年の教職員が行う。
- ・第1号に校長先生のあいさつを掲載する。
- ・写真選定は撮影許可等も踏まえて教職員が行う。
- ・号外で掲載していたPTA本部役員と教職員紹介は、第1号で掲載する。



〈令和5年度 はんの木 第1号表面〉



〈令和5年度 はんの木 第1号裏面〉



- ・部活動の写真は掲載せず、部活動部長のコメントも廃止する。
- ・全体的に写真を大きくする。
- ・職場体験等で地域の方々にお世話になった事業所を掲載して感謝を伝える。

## 第2号での工夫

- ・第2号にPTA会長のあいさつを1面に掲載する。



〈令和5年度 はんの木 第1号表面〉

- ・PTAあいさつ運動やPTA小中合同リサイクル活動、大洲ふれあいスポーツの集い ふれあいまつり等を広報部員で分担して撮影する。
- ・各部の仕事内容がわかるように、活動写真とともに明記する。



〈令和5年度 はんの木 第1号裏面〉

### イ. PTA広報部の役員数精選

- ・第2回小中合同リサイクル活動終了

後に広報用のバッグごと学校に預けるようにする。

- ・撮影する場面を厳選することで、広報部員の人数を各学年1～2名に減らすことにした。
- ・PTA常任委員会や引継ぎ会の様子、役員の写真を掲載して、活動の様子を具体的に伝えていくように工夫する。

## 5 実践の反省と評価

### (1) 実践の反省

PTA組織改編の具体的な内容や選挙の流れについてPTA役員の引継ぎ会等で確認したものの、役員選出については、引継ぎから時間が経つにつれて今までの選挙時期や内容と混乱してしまうことがあり、時期や人数等、決め方について確認をする必要が生じた。書記である事務局と本部役員が常任委員へ確認しながら、新組織への改革をようやく軌道にのせることができたという反省点が挙げられる。また、実際に活動を行う上で、詳細部分についての問題点なども明らかになっていった。

広報活動については、教職員と広報部員で役割分担をしたことで、役員数の精選につながり、地域で行われるPTA活動やボランティア活動の撮影を広報部にお問い合わせすることができた。また、その撮影のおかげで広報紙の内容の見直しも実現できたというよさがある。しかし、広報紙を作成すると、どうしても前年度を踏襲してしまう傾向が強いため、常に新しいアイデアも取り入れていく必要性を感じている。

今後、何か問題点が挙がった際に、その場限

りの対応ではなく、次年度以降のことも踏まえて、子供たちのために継続していくことができる考え方が大事であると感じた。

また、P T Aの活動自体は多くないので、「なぜこの活動は必要なのか」をP T A全員に理解してもらえるような働き掛けが必要ではないかという意見も挙げられた。

## (2) 評価

本校の持続可能なP T A組織改編は、令和7年度の入学生から生徒数減少に耐えうる人数となり、活動内容も大きな負担軽減につながったと言える。また、各活動で随時見直しができるよう、常任委員会での決定権を行使できるよう改革したことが、成果として挙げられる。

引継ぎ会及び最後の常任委員会では、下のような肯定的な意見が多く挙げられ、令和6年度のP T A組織改編へ大きな弾みになっている。

- ・役員負担がかなり減ったことがよかった。
- ・部内の主な仕事が年間1つとなり、部員も協力してくださったので楽しく活動できた
- ・部長や副部長の負担が大幅に減ったことで誰でも役員になることができると思う。
- ・役員選出の順が、本部役員決定後に地区役員の選出となり、スムーズに選出できた。
- ・前年度から選考委員を選出しないシステムは負担がかなり減った。
- ・役員人数の精選により今後の役員選出にも対応できる。

## 6 今後の課題

藤枝市の他の小中学校では、P T A広報誌を年間1回にまとめて小中一貫の中学校区で写真等を冊子で発行したり、保護者の連絡メールに

P D F化して配付したりするなど、作成自体を縮小する傾向がみられる。

各生徒に1台の端末が割り当てられ、授業や課題提出などI C T化が進みつつある中、P T Aとしては何を残していく必要があるのか、P T Aの広報誌の役割とは何かを議論していく時代になっていることも感じている。

ただ、高齢化が進む大洲地区では、未だ地域への回覧物も紙で届けており、P T A広報誌が学校と地域住民をつなぐ大きな役割を担うものとして意義のあるものではないかとも感じている。

どのような活動にも、地域の方々の思いや支援、協力や理解があつてこそその学校やP T Aであることを理解して、地域とともに歩んでいきたいと思う。

今後のP T A活動は、広報誌のみならず、持続可能な活動になるよう、よりよい形や時代に合うものを模索し続けることが求められており、誰にとっても参加しやすいP T A活動、P T A組織となるような改革を続けていきたい。